

【論文】

新規参入の背景・実態と有機農業 －その位置づけと栃木県茂木町における事例分析－

高橋 巖*・東海林 帆**

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1. 問題の所在と本論文の課題 | (2) 町による地域農業等振興の概況 |
| 2. 新規就農の動向 | (3) 新規参入対策の重点的实施 |
| 3. 「就農」の歴史的経過と動向 | (4) 有機農業における新規参入の課題と「茂木ゆうきの会」の組織化 |
| (1) 「就農」にかかる推移と変化 | (5) 「茂木ゆうきの里づくり協議会」の発足と展開 |
| (2) 中高年担い手世代の就農の動向と展望 | (6) 新規参入者の就農・移住及び定住の経過・理由 |
| (3) 若年・中堅層の就農の展望 | (7) 会員の生産・販売状況とJAS認証への対応 |
| 4. 有機農業と新規参入－その特質に関する予備的考察－ | (8) 茂木町における有機農業新規参入者の特質と今後の課題 |
| 5. 有機農業における新規参入の実態と特質－栃木県芳賀郡茂木町「茂木ゆうきの会」を事例として－ | |
| (1) 地域と地域農業の概況 | 6. 本論文のまとめと今後の課題 |

1. 問題の所在と本論文の課題

長期にわたる少子高齢化が見通され、とりわけ農業・農村においては農業就業人口の約6割が高齢者になるなど高齢化が顕著である今日、地域農業における「担い手」¹⁾を確保し再生産を図る取組みは、喫緊の政策的課題といえる。特に、在村の担い手のみで離農者のリタイアした生産基盤を継承できる農業環境にはない中であって、新たに農業の担い手

*当学科准教授（たかはし いわお）

**本学大学院生物資源科学研究科生物資源経済学専攻博士前期課程（しょうじ ひろし）

Key words：1）新規就農、2）新規参入・新規参入者、3）有機農業、4）担い手

1）New Farmer、2）New Employees in Agriculture、3）Organic Farming、4）Prospective Farmer

となる「新規就農者」²⁾の確保が、極めて重要になっている。

新規就農に関する近年の傾向を概観すると、1980年代半ばまでは、おおむね年間10万人台で推移した後、その後半から一貫して減少して、バブル絶頂期の1990年にはわずか約1万5千人余となり、特に新規学卒就農者は「医者になる人数よりも少ない」といわれる状況になった。その後、新規就農者は、自営農業者の「あとつぎ」による離職就農者を中心に増加に転じ、約7万人後半から8万人台の水準にまで回復したものの、直近2年間の新規就農者総数は、自営農業者の新規就農が減少したことにより、再度減少に転じている。しかし、「雇用就農者」と、Iターン等の「新規参入者」は、増加傾向にあり、雇用就農者は、担い手の法人化推進の中でその数を伸ばすとともに、Iターンの新規参入者も、その数は決して大きくないものの、過去3年間で約6,000人が就農している。特に近年各地で目立つのが、中堅・若年層の新規参入者であり、筆者が埼玉県小川町の事例分析でも明らかにしたように、こうした層は、有機農業や環境保全型農業を志向するなど、環境問題への意識を少なからず持って就農するケースが多いことである³⁾。

もとより有機農業は、かつて一部の運動家の取組みと思われていたものが、2006年に有機農業推進法が成立して以降、従来とは大きく転換し、官民をあげてその推進に取り組まれている。一方、都市住民の間では、近年多くの調査で「農業・農村回帰」がいわれ、就農フェア等が活況を呈すほか、メディアでも農業・農村・食の問題や、新たに農業に取り組む若者の姿が数多く取り上げられるといった傾向にあり、著者らの分析によって地域における重要性が明らかにされてきた「定年帰農」⁴⁾への関心の高まりも、おおむねこうした現象の一つであると考えられる。この背景には、農業参入への「規制緩和」に加え、環境問題の警鐘などから「価値観の転換」が波及した結果という指摘もある⁵⁾。こうした中で、地域の環境と調和しその保全を図りながら生産する有機農業の意義は大きく、実際に、食の「安全・安心」を求める声の高まりもあって多方面から注目されている。

今後、在宅やUターンの自営農業・離職就農者の数がさらに減じるとすれば、これまで定年帰農者等の「ショートリリーフ」でつないできた担い手確保に、大きな影響が生じることとなる。よって農村の側は、耕作放棄地が拡大する地域農業の維持のみならず、地域経済全体の再生産のためにも、在宅・Uターンの「元々農家であった者」の農への回帰だけでなく、都市住民のIターン等を含む「新規参入者」を積極的に受け入れるなど「ヒト」の確保を図ることが必要であり、とりわけ地域の環境保全を図る観点からは、有機農業等による新規参入者の受入推進が重要である。しかし、有機農業は、これまで民間技術を中心に推進されてきており、また有機農業が必然的に持つと考えられる「多様性」から、一律的な普及推進が困難な農法であって、特に、新規参入や慣行農法から転換した当初の技

術的・経営的困難さは、従来から指摘されてきたところである。

これまでの新規就農・新規参入に関する先行研究の中では、かつての橋本和幸ら⁶⁾の「帰村」に関する分析をはじめ、上記の在宅型定年帰農を中心とする筆者の分析や、田畑保・筆者ら⁷⁾によるUターン型定年帰農の分析、さらに人文地理学分野から田原裕子らの人口移動分析⁸⁾などの蓄積があるほか、新規参入に関するものとしては、北海道酪農における豊富な事例分析⁹⁾や、澤田守の体系的な調査研究¹⁰⁾等が存在する。しかし、就農に関する歴史的な流れを踏まえた分析や、直近の新規就農者減少とそれに基づく動向把握等はほぼ未着手となっているほか、有機農業の新規就農・参入の実態に関しては、すでにあげた筆者の埼玉県小川町における実態分析や、原珠里などの農協部会の支援に関する分析¹¹⁾などがあるものの、有機農業の特質やハードルの問題などに焦点を当てた研究蓄積は決して多いとはいえず、通説も形成されるに至っていない。

よって本論文では、直近の新規就農データを踏まえながら、新規就農・参入の実態とその背景について歴史的な視点を含めて検討するとともに、特に有機農業における新規参入の特質とその実態に着目し、近年、多くの若年・中堅層の新規参入者を受け入れ定着している栃木県茂木町の事例を中心に、分析していくことにする。

2. 新規就農の動向

まず、過去20年間の新規就農者の動向を詳細に図示したものが、表1、図1である。これらの図表で示されたとおり、1990年には、新規就農者は15,700人であったが、その後急速に増加に転じ、2000年までおおむね10～40ポイント以上の高い伸びを示した。そして実数でも、2000年には77,100人にまで回復し、その後2006年の81,030人に達するまでの間は前年水準を上回り、約7～8万人台の水準で推移した。この新規就農者の多くは離職就農者であり、さらにその多くは40歳以上、とりわけ60歳以上の高齢者であって、年を追うごとにその比率を高めてきた。1990年の内訳をみると、39歳以下が27.4%であるのに対し、40歳以上は72.6%であり、うち60歳以上が30.6%を占めるのに対し、新規学卒就農者の割合は11.5%に過ぎない。これが2006年になると、雇用就農と新規参入を加えた総数で39歳以下が18.2%であったのに対し、半数近くの47.8%が60歳以上と高齢化が進行しており、新規学卒就農者は1990年と比較して実数は増加したものの、シェアは3.0%にまで減少した。なお、この離職就農者の就農に伴う住居移動は判別できないが、筆者の調査等から¹²⁾、Uターンも含まれるものの、その中心は在村で兼業の定年を機に就農した自営農業の「在宅型定年帰農者」であるとみられる。

しかし、2006年まで増加してきた新規就農者数は、2007年以降2年連続してその数を減

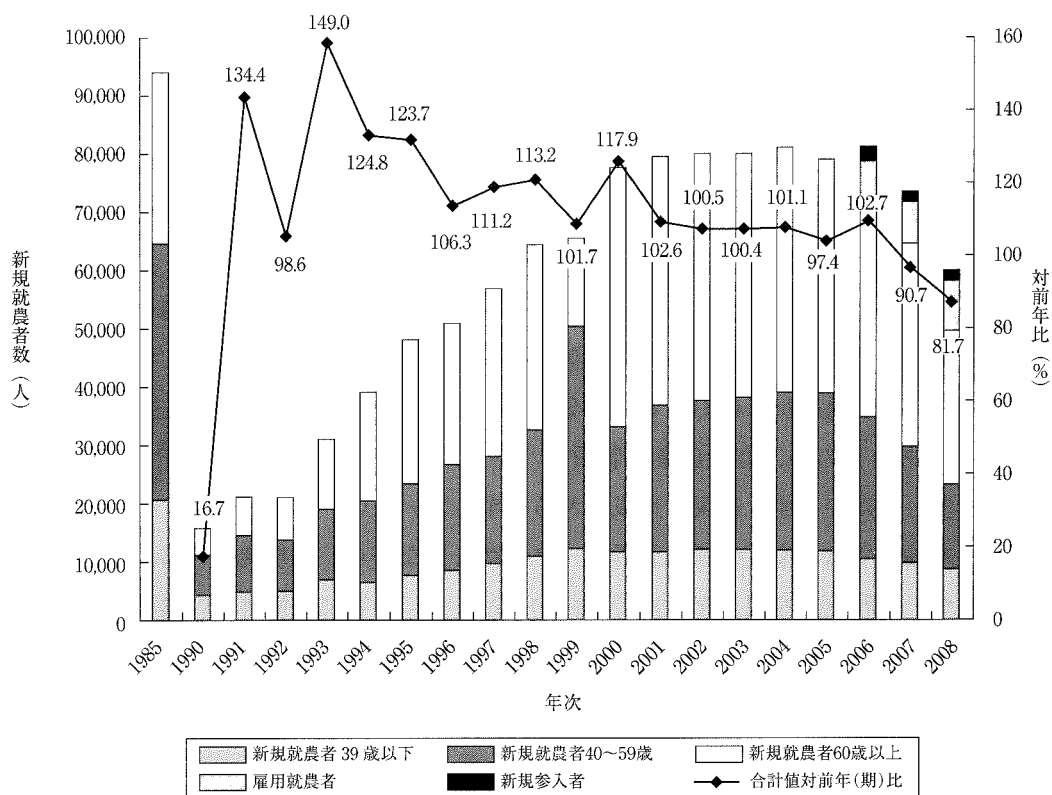


図1 新規就農者数の推移

資料：農水省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「新規就農調査」（2006～2008年データ）、「わが国農業研修教育の現状と課題」（2004年：1985年データ）から作成。

注：「新規参入者」「雇用就農者」は2006年以降の新調査項目で、2005年以前は行われていない。その他の定義も含めて、詳しくは表1の注を参照のこと。

じており、農水省が2006年から新たに調査を開始した¹³⁾ 新規就農者数の合計データでは、2007年には73,460人、2008年には60,000人と2年間で約25ポイントもの減少となった。これは、離職就農を中心とする自営農業の新規就農者が減少したことによるものである。統計的には、国の法人化推進により、従来であれば「自営農業者」としてカウントされた集落営農の定年帰農者が、法人化に伴い「雇用就農」にカウントされるようになったケースも考えられるが、絶対数が減少した主因は、2008年の「リーマンショック」直前までの「ミニバブル」による農外就業への後押しや、「団塊世代」が大量退職する「2007年問題」が、当面の定年延長で2012年まで先延ばされたことにもあるとみられる。これにより、「新規就農者は年間約8万人水準」というこの間の行政的な表現は修正を余儀なくされており、今後、こうした直近の傾向に関するより詳細な分析が、喫緊の課題となっている。

一方で、2006年から統計的に明らかになった「新規参入者」は、新規就農全体に占める

表1 新規就農者数の推移（実数）

（単位：人、％）

	1985	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
新規就農者 合計	93,900	15,700	21,100	20,800	31,000	38,800	48,000	51,000	56,700	64,200	65,400	77,100	79,500	79,800	80,200	81,100	78,900	81,030	73,460	60,000
自営農業者	93,900	15,700	21,100	20,800	31,000	38,800	48,000	51,000	56,700	64,200	65,400	77,100	79,500	79,800	80,200	81,100	78,900	81,030	73,460	60,000
（前年比）	-	16.7	134.4	98.6	149.0	124.8	123.7	106.3	111.2	113.2	101.7	117.9	102.6	100.4	100.4	101.1	97.4	91.7	89.0	77.1
（同・構成比1）	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	89.3	87.7	82.7
39歳以下	20,500	4,300	4,800	4,900	6,500	6,300	7,600	8,500	9,700	11,100	11,900	11,600	11,700	11,900	11,900	11,800	11,700	10,310	9,640	8,320
（同・構成比1）	21.8	27.4	22.7	23.6	21.0	16.2	15.8	16.7	17.1	17.3	18.2	15.0	14.7	14.9	14.8	14.5	14.8	12.7	13.1	13.9
うち新規学卒就農者	4,800	1,800	1,700	1,700	1,800	2,100	1,800	2,000	2,200	2,200	2,000	2,100	2,100	2,200	2,200	2,600	2,500	2,450	2,250	1,940
（同・構成比1）	5.1	11.5	8.1	8.2	5.8	5.4	3.8	3.9	3.9	3.4	3.1	2.7	2.6	2.8	2.7	3.2	3.2	3.0	3.1	3.2
うち離職就農者	15,700	2,500	3,100	3,200	4,700	4,200	5,800	6,500	7,500	8,900	9,900	9,500	9,600	9,700	9,700	9,200	9,200	7,860	7,390	6,380
40歳以上（離職就農者）	73,400	11,400	16,400	16,000	24,600	32,500	40,400	42,500	47,000	53,200	53,500	65,900	67,800	68,000	68,300	69,200	67,200	62,030	54,780	41,310
（同・構成比1）	78.2	72.6	77.7	76.9	79.4	83.8	84.2	83.3	82.9	82.9	81.8	85.5	85.3	85.2	85.2	85.3	85.2	76.6	74.6	68.9
うち40～59歳	44,100	6,600	9,500	8,500	12,500	14,100	15,800	17,800	18,400	21,600	38,600	21,100	24,800	25,500	26,000	27,000	26,900	24,470	20,050	14,600
うち40～49歳	7,800	1,100	1,800	1,900	3,300	5,400	6,500	7,800	7,400	8,400	13,500	6,600	8,600	8,800	9,000	7,600	8,500	7,950	5,210	3,700
うち50～59歳	36,300	5,500	7,700	6,600	9,200	8,700	9,300	10,000	11,000	13,200	25,100	14,500	16,200	16,700	17,000	19,400	18,400	16,520	14,840	10,900
うち60歳以上	29,300	4,800	6,900	7,500	12,100	18,400	24,600	24,700	28,600	31,600	14,900	44,800	43,000	42,500	42,300	42,200	40,300	37,560	34,730	26,710
（同・構成比1）	31.2	30.6	32.7	36.1	39.0	47.4	51.3	48.4	50.4	49.2	22.8	58.1	54.1	53.3	52.7	52.0	51.1	46.4	47.3	44.5
うち60～64歳	17,500	4,100	4,900	5,000	7,700	10,600	14,300	11,100	13,700	16,600	8,600	19,400	19,500	20,100	20,500	23,000	20,900	19,330	18,490	17,080
うち65歳以上	11,800	700	2,000	2,500	4,400	7,800	10,300	13,600	14,900	15,000	6,300	25,400	23,500	22,400	21,800	19,200	19,400	18,230	16,240	9,630
離職就農者計	89,100	13,900	19,400	19,100	29,200	36,700	46,200	48,900	54,500	62,000	63,400	75,000	77,400	77,600	78,000	78,500	76,400	69,900	62,170	47,700
新規参入者	66	69	79	126	191	167	251	342	353	330	460	460	530	-	-	-	-	2,180	1,750	1,960
（前年比）	-	104.5	114.5	159.5	151.6	87.4	150.3	136.3	103.2	93.5	139.4	100.0	115.2	-	-	-	-	-	79.8	112.6
（同・構成比1）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	2.4
うち39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700	560	580
（同・構成比2）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32.1	32.2	29.6
雇用就農者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,510	7,300	8,400
（前年比）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112.1	115.1
（同・構成比1）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.0	9.9	14.0
うち39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,730	4,140	5,530
（同・構成比2）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57.3	56.7	65.8

資料：農水省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「新規就農調査」（2006～2008年データ）、「わが国農業研修教育の現状と課題」（2004年：1985年データ）農水省HPデータから作成。

- 注：1）「離職就農者」とは、「他産業への勤務が主」から「農業への従事が主」になった者（在宅、Uターンを問わない。離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が、他産業を退職した結果、「農業が主」となった者（在宅型定年帰農者等）が含まれる）。
- 2）1991年以降は「販売農家のみ」の調査値である。
- 3）2005年までは「新規就農者」とは自営農業者のことを指しており、新規就農者数調査では、新規参入者・雇用就農者を対象とした調査は行われていない。
- 4）同様に、2001年までの新規参入者数は、農水省経営局人材育成課「新規就農者の動向」（2007年：<http://www.maff.go.jp/soshiki/keiei/jyosei-syunou/josei/shinki-syunou.html#pagetop>）によるが、このデータは農水省が関係機関に独自にヒアリングしたもので、2006～2008年の調査データとは連続せず、また「新規就農者合計」の内数とはならない。
- 5）一部ラウンドの関係で、合計値に誤差がある場合がある。また、2006年度に限り「50～59歳代の新規学卒就農者」30名が存在しデータもこの分が含まれるが、詳細は不明。
- 6）「構成比1」は各カテゴリーと「新規就農者合計値」に対する構成比である。「構成比2」は各カテゴリーとカテゴリーごとの合計値に対する構成比である。

割合はまだ3%台に留まるものの、1990年にはわずか69人であったことに較べると、2008年では1,960人と約28倍もの増加となっている¹⁴⁾。同様に、法人化の推進という政策が反映して、法人に雇用される新規就農者もその数を増やしており、2008年の雇用就農者数8,400人のうち39歳以下が5,530人で6割以上と、その中心は若年層が占めている。これらは、雇用情勢の悪化や職業意識の変化はもとより、農地法改定などの規制緩和に加え、「自然や田舎暮らしを求める人々が増加したこと」が大きく影響していると考えられる¹⁵⁾。各地の「就農フェア」等に若年層の姿が目立つようになったのも近年の特徴であり、特に独立を支援する農業法人の姿もメディアで紹介されるようになったこともあり、担い手支援の観点からその動向に注目する必要がある¹⁶⁾。

3. 「就農」の歴史的経過と動向

(1) 「就農」にかかる推移と変化

続いて、新規就農・参入を論ずるにあたり、日本における「就農（仕事としての農業）」がどのような位置にあるのかを、長期のトレンドで確認しておこう。ここでは、通常分析に用いられる「農（林）業センサス」ではなく、「国勢調査」を使用することとした。その理由は、近年の農業センサスが販売農家ベースの統計に純化し、総農家ベースでの実態把握が不可能になったからである。これにより、農業センサス上で「販売農家」規定の範疇に至らない新規参入者や、中山間地域で大きな役割を果たしている自給的農業者の実相などは、農林統計の枠外に放置されたままになっている。したがってここでは、経営面積や販売規模の大小に関わらず「仕事として農業を選んだ者」「自分の仕事（生活）は農業で成立していると考える者」の姿を時系列で追うため、国勢調査を使用した¹⁷⁾。

まず図2は、就業人口のうち、職業を「農業」とした農業就業者人口¹⁸⁾を「就農率」で示し、それ以外の非農業就業者人口とともに、1930年から2005年に至る75年間の推移を示したものである。高度経済成長期までは、「非農業」の中には漁業・林業従事者も数多く加わっているため、非農業に占める第1次産業のウエイトは現在よりも高いが、そのうち「農業」だけをみても、戦前段階の1930年では、就業者のうち48.2%と就業者の約半数が「農民であった」ことになる。この傾向は戦後の1950年まで続くが以降減少に転じ、高度経済成長を経た1980年には10%を下回って、2005年にはわずか4.4%にまで減少した。実数ベースでも、就業者人口がピークとなった1995年の約6,400万人まで一貫して増加を続けたのに対し、農業就業者人口は農地改革直後の1950年における約1,613万人をピークとして、一度も増加することなく、1970年には1,000万人を下回って、2005年には約270万人の水準まで減少した。すなわち「仕事全体」の中で農業の占める相対的な位置は、

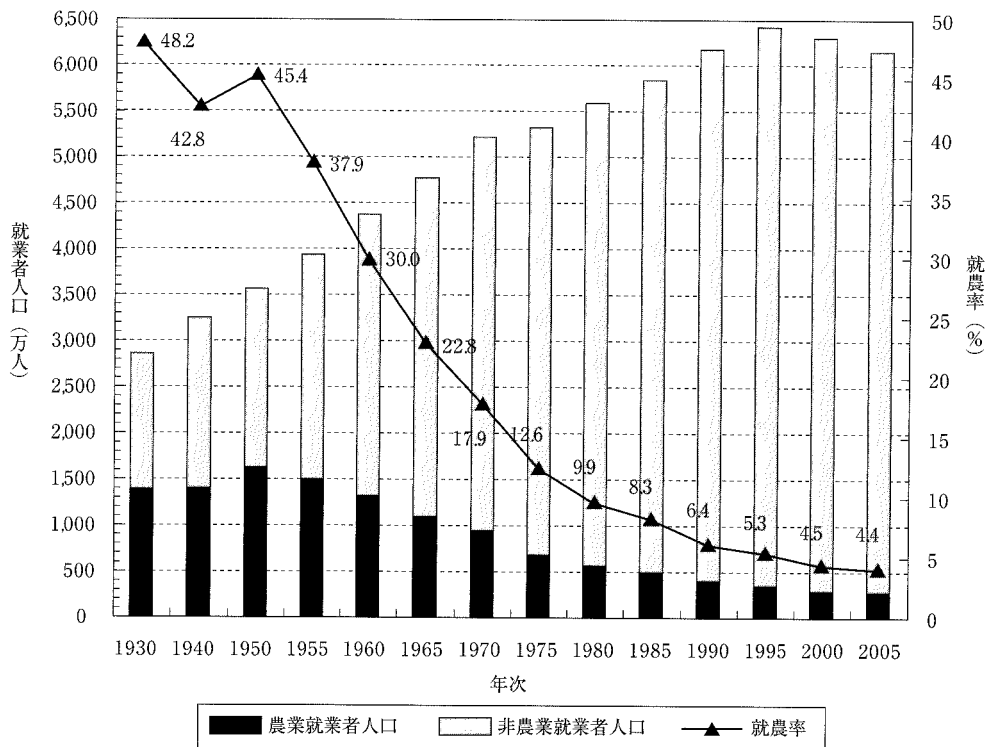


図2 農業・非農業就業者人口の推移

資料：国勢調査より作成。

注：1) 15歳以上の集計値である。但し、1940・1950年は14歳を含む。

2) 1940年のデータは1962年に復刻したものを使用。

3) 1950年、1965年、1970年は抽出データを使用。

改めて低位にあることが理解できる。

(2) 中高年担い手世代の就農の動向と展望

次に図3は、同じ期間の5歳区分年齢別の就農率の変化をみたものである。まず確認できるのが、全ての年代で、就農率が若年段階では相対的に低く、年齢が高まるごとに就農率が上がっていく傾向である。無論、戦前段階から1960年代までは、25～39歳代の若年・中堅層は現在のそれよりも就農率が圧倒的に高いが、それでも20～30%前後に留まっている。具体的には、1955年段階でも49歳までの年齢層の就農率は4割に達していないほか、1960年の50～54歳までも4割に届いておらず、「右肩上がり」の傾向は共通している。従来から、高齢者農業の分析により、「農業は高齢者に適合した仕事である」ことは実証されてきたが、この統計分析で、日本農業の「担い手」は、基本的に【若年時代には他産業に従事し、高齢期に入ると就農（帰農）するというライフコース】が存在し、それが「定

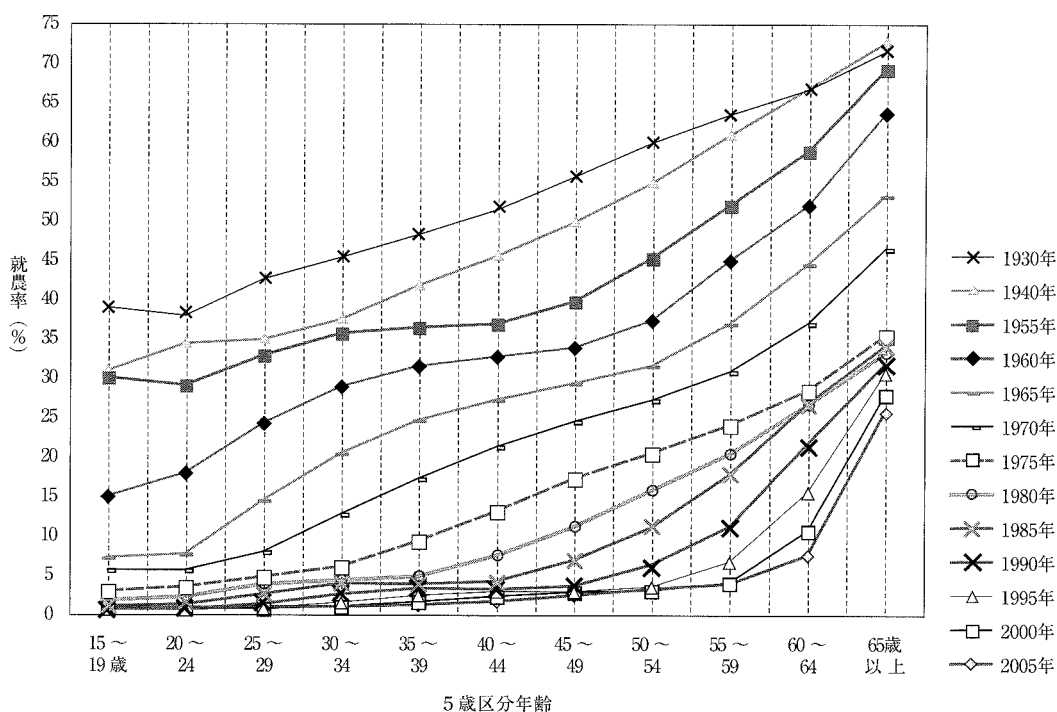


図3 就農率の年齢別シェアの推移／1930年～2005年

資料：国勢調査より作成。

注：1) 15歳以上の集計値である。但し、1940年は14歳を含む。

2) 1940年のデータは1962年に復刻したものを使用。

3) 1950年は年齢区分が異なるため、集計から除外した。

4) 1965年、1970年は抽出データを使用。

年帰農」の用語が誕生する遙か以前の「国民皆農」だった戦前段階から受け継がれたものであることが示された。70年以上の長期にわたって「定年（高齢）帰農」の傾向が継承されてきたということは、日本農業の「担い手」像を考える上で、この姿が一定の普遍性を持つとも考えられる。よって現段階の中心的な問題は、従来は高位水準にあった中高年の「帰農」傾向が今後とも続くかどうかということと、1980年以降、39歳以下の若年・中堅層の就農率がゼロに近い水準にまで低下するなかで、この回復が見通せるのかという2点にある。

そこで、まず新規就農の中心となってきた中高年担い手世代の各年代・年次ごとに焦点を当て、就農動向がどう推移したかをみたものが表2である。まず、昭和ヒトケタ世代の就農率は、「ヒトケタ前期」が1955年には3割程度であったものが、高度経済成長の非農業就業の拡大で就農率はその期間低下し、働き盛りの1985～1990年（ヒトケタの50歳代）には2割程度まで落ち込んだ。しかし、「定年後」に就農率は上昇し、2005年時点で前期

表2 担い手世代の就農動向の変化（時系列）

	1955	1960	1970	1980	1985	1990	1995	2000	2005	→
団地世代 (1960年時10～14歳)	就農率 「主に仕事」率 5歳区分年齢	— — 10～14歳	5.5 20～24歳	4.3 69.3 30～34歳	3.8 70.6 35～39歳	3.1 74.5 40～44歳	2.9 73.5 45～49歳	3.0 75.4 50～54歳	3.8 74.4 55～59歳	【コメント】 → 定年帰農を促して担い手として確保すべき層だが、まだ「復活」はしていない
中間世代 (1960年時20～24歳)	就農率 「主に仕事」率 5歳区分年齢	30.0 — 15～19歳	17.9 — 20～24歳	12.7 — 30～34歳	7.4 67.6 45～49歳	6.2 71.2 50～54歳	6.6 68.1 55～59歳	10.6 67.5 60～64歳	16.9 69.1 65～69歳	→ 定年帰農の傾向がつづいており現在の地域の担い手層
ヒトケタ後期 (1960年時25～29歳)	就農率 「主に仕事」率 5歳区分年齢	29.0 — 20～24歳	24.2 — 25～29歳	17.1 — 35～39歳	11.1 68.1 45～49歳	11.1 70.1 50～54歳	15.3 68.4 55～59歳	21.1 66.2 60～64歳	29.8 69.1 65～69歳	→ リタイアが近い
ヒトケタ前期 (1960年時30～34歳)	就農率 「主に仕事」率 5歳区分年齢	35.6 — 25～29歳	28.8 — 30～34歳	21.2 — 40～44歳	15.6 67.5 50～54歳	17.7 67.9 55～59歳	27.1 68.8 60～64歳	33.8 66.0 65～69歳	40.3 68.4 70～74歳	→ 一旦農外に。その後帰農、現在はリタイア始まる
										75～79歳

資料：国勢調査より作成。

注：「主に仕事」率は、農業就業者のうち「主に仕事」としている者。

表3 若年・中堅層の就農動向（15～39歳年齢区分固定）

	1955	1960	1970	1980	1985	1990	1995	2000	2005	→
15 ～ 19 歳	就農率	300	14.9	5.7	1.7	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7
	「主に仕事」率	—	—	—	67.5	67.9	69.9	68.8	66.0	68.4
	農業就業者	1,297,915	703,600	180,599	25,417	14,115	9,794	7,936	7,796	6,694
	(全) 就業率	50.7	49.8	35.1	18.3	16.7	16.8	15.1	14.2	14.6
20 ～ 24 歳	就農率	290	17.9	5.5	2.1	1.2	0.6	0.5	0.6	0.8
	「主に仕事」率	—	—	—	80.0	82.9	85.8	86.9	88.6	88.6
	農業就業者	1,847,776	1,169,800	443,583	117,540	69,343	38,536	33,509	34,834	35,192
	(全) 就業率	76.6	77.5	75.4	70.2	70.3	71.9	69.6	64.5	60.3
25 ～ 29 歳	就農率	32.8	24.2	7.8	3.8	2.5	1.3	0.7	0.7	0.8
	「主に仕事」率	—	—	—	71.5	73.0	75.8	77.7	83.3	85.6
	農業就業者	1,806,630	1,445,400	500,470	242,606	142,747	77,684	48,641	50,080	51,790
	(全) 就業率	72.6	73.0	70.4	71.6	72.9	76.5	76.9	76.1	73.6
30 ～ 34 歳	就農率	35.6	28.8	12.7	4.3	3.9	2.5	1.4	1.0	0.9
	「主に仕事」率	—	—	—	69.3	70.2	70.9	69.4	74.1	78.2
	農業就業者	1,526,179	1,616,300	764,506	327,242	250,039	142,248	84,734	61,219	64,359
	(全) 就業率	69.9	73.8	72.2	71.2	71.7	72.8	72.7	72.2	71.8
35 ～ 39 歳	就農率	36.3	31.4	17.1	4.8	3.8	3.3	2.3	1.5	1.2
	「主に仕事」率	—	—	—	66.9	70.6	72.8	69.0	71.5	72.8
	農業就業者	1,339,492	1,404,100	1,078,607	332,164	310,375	227,732	139,272	93,663	74,047
	(全) 就業率	71.6	74.2	76.8	75.9	76.4	77.3	76.5	75.1	73.4

【コメント】
就農率は横ばい・実数減少
～就業先としての農業の訴求

就農率・実数微増
～就業先としての農業の訴求

就農率・実数微増
～就業先としての農業の訴求

就農率減少傾向・実数微増
～新規就農の促進

減少傾向がつづいている
～新規就農の促進

資料：国勢調査より作成。

注：「主に仕事」率は、農業就業者のうち「主に仕事」としている者。「(全)就業率」は、労働力人口に占める就業者の割合。

は40.3%に達している。「ヒトケタ後期」及び「中間世代」に至るまで、定年帰農の傾向が如実に示されているが、2005年の「中間世代」の就農率は、10年前のヒトケタ前期よりも低位の16.9%までにしか回復していない。さらに、これに続く「団塊世代」の就農率はこの5年間で0.8ポイント増の3.8%に留まっており、10年前の中間世代の6.6%にも及んでおらず、その「復活」はまだ読み取れない。こうした実態が、すでにみた新規就農者の減少にも反映しているとみられる。近年の人口移動では中高年世代で帰村傾向の増加が確認できることなどから¹⁹⁾、団塊世代以降も中高年における一定の「帰村」傾向はつづくと思われるが、すでに筆者らは、Uターン帰村において「配偶者の出身地が変化し、以前より世帯主の帰村が難しくなっている実態」をはじめ、「家産意識の変化」などを指摘している²⁰⁾。仮に、団塊世代で農業・地域ともに「担い手」の再生産がなされないと、集落営農などによりまとまった層が地域農業を担う仕組みも崩壊してしまう。もしそうなった場合、その後の世代の後継もまたあり得ないと想定される²¹⁾。

かつて中安定子は、「昭和ヒトケタ世代のリタイアをもって日本農業の担い手像は大きく変貌する」²²⁾とし、また大内雅利は、「昭和ヒトケタ前期世代の退場を迎える「2005年には戦後農村社会が終焉を迎える」」²³⁾とネガティブに表現したが、近年のデータの厳しき変化を踏まえつつも、5年間先延ばしされた「2012年問題」を控える中では、日本農業の歴史的な所産である「右肩上がり」の就農パターンと「ライフコース」を前提に、IUJターン・定年帰農などの支援策を講ずることが適切であり、地域を考えた前向きな姿勢であるように思われる。すなわち、喫緊の担い手対策の第一は、団塊世代の「帰農・帰村」を支援・促進する対策の一層の強化であり²⁴⁾、在宅型定年帰農やUJターンが困難な地域では、Iターン・新規参入対策を拡大するほかはない。そして、筆者がすでに明らかにしたように²⁵⁾、本来的にローインパクトで体への負担も少なく少量多品種生産が可能な有機農業は、高齢者農業や定年帰農と親和性があるとともに、自給的生産の延長とも位置づけられ、その可能性は大きいと考えられる。

(3) 若年・中堅層の就農の展望

次に、39歳以下の若年・中堅層における就農の展望である。表3は、15～39歳の5歳年齢区分を固定し、それぞれの年次での就農率を追ったものに加え、全産業の就業率を示したものであるが、2005年では「35～39歳」を除きいずれの年齢区分も1.0を下回っており、この世代では「仕事として農業をする者が100人に1人もいない」実態が改めて浮き彫りとなっている。

しかし過去10年間の動向をみると、「20～24歳」「25～29歳」で「就農率・実数微増」と

いった傾向が示されるほか、「30～34歳」では就農率は減少しているが、実数は微増となっている。一方、最も実数の多い「35～39歳」では、就農率・実数ともに減少しているほか、「15～19歳」では就農率が横ばいで実数は減少している。

では、この20歳代の「微増」をどう評価すべきであろうか。この見通しは不透明であるが、先の新規参入者の拡大を見たとき、今後とも社会的なニーズを包摂して一定程度増加すると考えられる。改めて、今日の20歳代の就業環境を鳥瞰すると、終身雇用制の縮小等雇用に関するセーフティネットが弱体化する中で、2010年3月大卒者の就職内定率がわずか62.5%・「就職浪人」が10万人に達すると見通されるほか、全体の失業率も1980年以降最高水準に近い5.2%に達するという厳しい雇用環境にある²⁶⁾。さらに、今後の日本の経済環境の見通しと雇用状況を考えたとき、これまでの雇用吸収力が維持されることは困難であるという見通しも強く、今日の「派遣切り」に如実に示されるように、若年層における非正規・不安定雇用の拡大、さらにはフリーター化が進行するという状況の中、実際に表3に示されるように、20歳代前半の就業率も15年間で10ポイント以上低下する実態にある。

単純に、「失業対策として青年を帰農させる」といったネガティブな観点ではなく、「安全な食」や環境問題が重要という価値観の転換の中で、中高年に顕著な「農業・農村回帰」の姿をアピールしながら、「就農は、極めて重要な「環境保全の担い手」」であり、「将来の職業選択の一つ」であることを示すとともに、若年・中堅層の就農を阻害するバリアを排除し、その隘路を是正する支援策が求められているのである。

4. 有機農業と新規参入—その特質に関する予備的考察—

では、有機農業における新規参入の特徴点をまとめるとどのようなものになるだろうか。一般に新規参入で重要な課題となるのは、「資金、住宅、農地の確保、技術取得」の4点であるが、慣行農法による新規参入の場合、様々な支援対策の拡充によって、以前よりも障壁は低くなっているとされる。たとえば澤田守は、新規参入の特徴について、愛知県津具村、長野県生坂村を事例研究として分析しており、「作物の限定による支援体制の構築が、新規参入者の参入障壁を少なくする効果がある」と指摘している²⁷⁾。ほか、相川良彦²⁸⁾は、それに加え「地元社会との意思疎通」の重要性を強調する。実際に、酪農や花き、大規模野菜販売などの場合は、新規参入者に対して一つの経営モデルを行政・農協が提示し、それに沿って農協・普及サイドなどが技術・経営支援を行うとともに、行政や農協が離農農地・生産施設の斡旋やリース、それに対する資金的な援助を行うというように、ある程度支援をパターン化しうる。また、就農地で定着した作目に取り組む場合、技術的な支援を日常的に受けることも可能で、それにより地域社会との意思疎通も容易になろう。

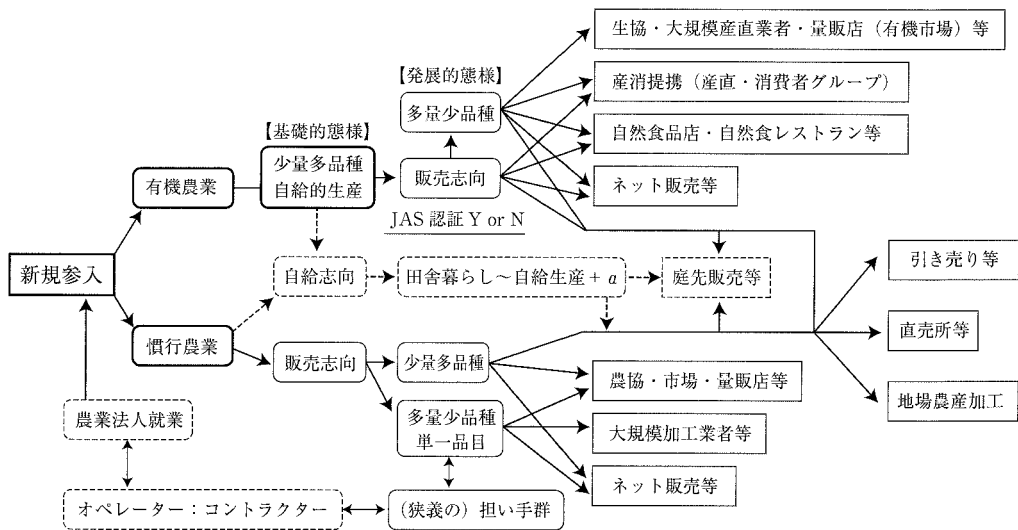


図4 新規参入者の販売チャネル等（模式図：有機農業／慣行農業別）

注：あくまで類型化・仮説設定のための模式図である。耕種農業を中心的にイメージしている。

しかし有機農業の場合は、一般的に以下の諸点が問題となる。すなわち、①集落住民から営農技術などの教示を受けやすい慣行農法と異なり、施肥や防除、収量増、生産物の品質維持など技術的な問題に対して独自の解決を迫られること、②同様に、技術面に関して現状では普及員等からの指導が得られない（もしくは得にくい）こと、③慣行農法にみられる特定作目の推奨がない（あるいは少ない）ことに加え、既存の販路がないかもしくは限定されており、少量多品種生産を基本に自分で作目・販売方法などを検討しなくてはならないこと、④販路の確保が困難な場合、農業所得面での制約が生じること、⑤「環境保全を優先する生き方」に対する既存住民の理解を得ることが難しいケースもあること、⑥有機農業に取り組む仲間がいないか少ないこと、⑦一般的に、農業経験の少ない非農家出身者が多く、生活面でのギャップが懸念されること、⑧以上に対応するため、有機農業の場合には特に研修が重要になること、などである²⁹⁾。この8点は、有機農業が自給の延長線上にあり、少量多品種を基本とする「多面的・多様でかつ自由度が高い」という特質と二律背反するものであり、逆にいえばこのような特質を理解して、創意工夫を図り参入しない限り、有機農業における新規参入は困難といえる。

無論、新規参入者が自給や「田舎暮らし」を基礎とするのか、それとも農業での所得を主眼とするのかによって、その支援ニーズも大きく異なるのは有機農業に限定されたことではないが³⁰⁾、有機農業の場合は、その幅はより大きなものとなろう。こうした関係を、販売チャネルを通して模式化したものが図4である。すなわち、販売志向の場合、慣行農

法であれば単一品目の市場出荷やあるいは担い手としてのオペレーターなど、単純化されるのに対し、有機農業の場合は、少量多品種をベースとする産消提携から、慣行農業に近い市場出荷まで幅があるなど、この選択に関して自己決定領域が広いといえる。以上のような特質を前提として、新規参入に関する条件や方策が実態的に検討されなくてはならないのである。

5. 有機農業における新規参入の実態と特質－栃木県芳賀郡茂木町「茂木ゆうきの会」を事例として－

(1) 地域と地域農業の概況

事例分析の対象である栃木県芳賀郡茂木町は、栃木県の南東部に位置し、東京都心から直線で約100km、県都宇都宮からは約30kmの距離にあり、茨城県との県境を走る八溝山系の山間部に囲まれている。1954年8月1日に、旧茂木町を含む1町3村の合併により現在の茂木町が発足した。年平均気温は13.3℃、年平均降雨量は1418.5mm（気象庁調べ/真岡市）であるが、降雪量は多くない。2008年の人口は15,409人であるが、1980年の人口20,051人と比較すると23ポイント減となっているほか、2005年の高齢化比率は30.4%に達しており、1980年の15.4%と比較して約2倍の水準となっている。産業別人口比率では、第3次産業が48%と最も高く、次いで第2次産業が38%、第1次産業は16%となっている。

茂木町の地域農業の実態を見ると、1農家当たり平均耕作面積は0.68haであり、典型的な零細規模の経営を営む農村地域といえる。農林業センサスによる農業地域類型では「中間農業地域」に分類されるが、総面積17,271haのうち林地が64%を占めるという山あい環境で、町全体がなだらかな丘陵～低山で形成されており、2007年には全国棚田（千牧田）連絡協議会主催「全国棚田サミット」で、入郷地区石畑の棚田が「棚田100選」に選出さ

表4 茂木町の農家数と農家人口の推移

（単位：戸、人）

年	農家数（総農家）				農家人口（総農家）			
	総数	専業	兼業		農家世帯人口	農業就業人口		
			第1種	第2種		計	男	女
1965	3,101	992	1,333	776	17,219	7,631	3,273	4,358
1970	2,977	539	1,406	1,032	15,158	6,492	2,934	4,008
1975	2,817	285	897	1,635	13,690	5,024	1,973	3,051
1980	2,700	289	636	1,775	12,726	4,392	1,739	2,653
1985	2,600	266	491	1,843	12,162	3,957	1,540	2,417
1990	2,409	251	248	1,910	11,237	3,433	1,366	2,067
1995	2,229	258	124	1,847	10,152	2,977	1,176	1,801
2000	1,492	203	138	1,151	6,853	2,231	947	1,284
2005	1,232	210	123	899	5,434	1,875	848	1,027

資料：農林業センサス（及び茂木町役場ヒアリング）

注：2000年以降における農家数及び農家人口は、販売農家の数である。

表5 茂木町の年齢別農業就業人口—総農家—

(単位:人、%)

年	男女計:5歳区分年齢							
	計	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上
1975	5,024	184	274	509	1,073	1,191	1,178	615
(構成比)	100.0%	3.7%	5.5%	10.1%	21.4%	23.7%	23.4%	12.2%
1980	4,392	143	188	334	725	1,213	1,115	674
(構成比)	100.0%	3.3%	4.3%	7.6%	16.5%	27.6%	25.4%	15.3%
1985	3,957	93	100	277	408	1,056	1,185	838
(構成比)	100.0%	2.4%	2.5%	7.0%	10.3%	26.7%	29.9%	21.2%
1990	3,433	65	79	188	230	709	1,288	874
(構成比)	100.0%	1.9%	2.3%	5.5%	6.7%	20.7%	37.5%	25.5%
1995	2,977	84	49	128	161	363	1,187	1,005
(構成比)	100.0%	2.8%	1.6%	4.3%	5.4%	12.2%	39.9%	33.8%
2000	2,231	50	34	70	127	203	752	995
(構成比)	100.0%	2.2%	1.5%	3.1%	5.7%	9.1%	33.7%	44.6%
2005	1,875	28	31	46	88	182	472	1,028
(構成比)	100.0%	1.5%	1.7%	2.5%	4.7%	9.7%	25.2%	54.8%

資料:農林業センサス,「都道府県別統計書 栃木県」から作成。

注:1)2000年、2005年より販売農家

2)1975年、1980年、1985年、1990年は16~19歳。

れている。現在の耕地面積は2,160haと町の全面積の13%を占め、うち水田が1,120ha、畑地が1,040haであるが、現在の作付延べ面積は1,220ha・耕地利用率は56.4%にとどまっている。作付面積が多い作物は水稻(720ha:3,340t)のほか、飼料作物の青刈りトウモロコシ(74ha:4,370t)、コンニャクイモ(66ha:1,720t)、ソバ(36ha:1,580t)などで、農業総産出額は約20.6億円と、町全体の総産出額約259.6億円の7.9%である。総農家戸数は、1980年の2,700戸から2005年には1,914戸と約3分の2に減少しており、このうち販売農家は1,232戸で自給的農家は682戸に達している。また販売農家でも、経営耕地面積0.5ha~1.0haの層が536戸とおおよそ半分を占める中心的な存在となっており、年齢別農業就業人口では60歳以上が8割を占め、働き盛りの30歳~49歳までの農業就業人口は1975年の31.5%から、2005年には7.2%へと減少するなど、高齢化が進行している(表4、表5)。

(2) 町による地域農業等振興の概況

町では、このような高齢・過疎化していく中で地域活性化を促すため、都市農村交流を中心に様々な事業を展開しており、中でも積極的に取り組んでいるのが、「オーナー制度」である。ユズ・ソバ・梅・棚田と各地区にオーナー制度を導入し、都市と農村との交流に積極的で、年間の交流人数は約250万人に達している。このうち特筆できるのは、「そばの里まぎの」である。1998年に1haの作付けから始まった「まぎの地区むらづくり協議会」のソバづくりは、現在では作付け面積が15haを上回る取り組みとなっており、2004年には「立ち上がる農村漁村全国30選」を受賞している。これは、専売公社撤退による葉タバ

表6 耕作放棄地の状況（栃木県・同芳賀郡）

郡域名	市町村名	2000年			2005年			経営耕地 面積増減 (B')/(B) ha	同・変化 率	耕作放棄 地面積 増減 (A')/(A) ha	同・変化 率	備考
		耕作放棄 地面積 (A) ha	経営耕地 面積 (B) ha	耕作放棄 地率 (A)/((A) +(B))	耕作放棄 地面積 (A') ha	経営耕地 面積 (B') ha	耕作放棄 地率 (A')/((A') +(B'))					
芳賀郡	真岡市	80	5,049	1.6%	16	4,781	@	-268	94.7%	-64	20.0%	
	二宮町	61	2,838	2.1%	82	2,731	2.9%	-107	96.2%	21	134.4%	
	益子町	163	2,037	7.4%	215	1,870	10.3%	-167	91.8%	52	131.9%	
	茂木町	675	1,486	31.2%	656	1,307	33.4%	-179	88.0%	-19	97.2%	中山間地域
	市貝町	182	1,670	9.8%	246	1,533	13.8%	-137	91.8%	64	135.2%	
	芳賀町	105	3,633	2.8%	139	3,478	3.8%	-155	95.7%	34	132.4%	
芳賀郡計		1,266	16,713	7.0%	1,354	15,700	7.9%	-1,013	93.9%	88	107.0%	
栃木県計		6,799	115,032	5.6%	8,624	108,942	7.3%	-6,090	94.7%	1,825	126.8%	

資料：栃木県庁資料から作成。

コ生産衰退を要因とする耕作放棄地を蘇らせるため、後作として作付けしていたソバ振興を図るなど、官民一体の都市農村交流を軸とした農業振興を実施した結果である。

また、中山間地域等直接支払制度を有効に活用した耕作放棄地対策を行っており、108集落のうち、86集落で集落協定書を締結し、集落で農地の有効活用に取り組んでいる。表6は、茂木町の耕作放棄地の状況である。茂木町の耕作放棄地率は2005年で33.4%と芳賀郡の他の市町に比べ格段に高い。これは、芳賀郡で茂木町のみが中山間地域であり、高齢化率も高いことが影響しているが、近年の状況をみると、2000年の675haから、2005年では656haへと19ha減少している。ちなみに、栃木県内の49市町村で同時期に耕作放棄地面積が減少したのは、茂木町を含む5市町村のみであり、茂木町における耕作放棄地解消の取り組み効果が一定程度示されつつあると考えられるが、経営耕地の減少面積も県平均を上回る1割以上となっているため、引き続き諸対策が必要となっている。

さらに町では、近年の家畜糞尿の法的規制を機に、「茂木町有機物リサイクルセンター・美土里館」を建設・運営している。これは、家畜糞尿とあわせ一般家庭から出る生ゴミを同センターに回収して良質堆肥を作り、「環境保全型農業の推進」「ごみリサイクルの推進」「森林保全の推進」「農産物の地産地消体制の確立」を図ろうとするものである³¹⁾。また、落ち葉堆肥を作る農家が減少し雑木林の荒廃が目立つようになったことから、その保全と良質堆肥の原料として落ち葉を再度利活用することとし、町民に落ち葉を集めてもらい回収するシステムを構築した。落ち葉を集めた町民は、同センターで生産された堆肥を優先的に利用でき、非農家でも家庭菜園に良質堆肥を大量に利用できる仕組みで、雑木林のある各地点で、指定の袋をかけた「落ち葉供出スポット」が見受けられる。この町民参加型のユニークなシステムは、当然のことながら、堆肥供給という形で有機農業支援策としても機能しているのである。

表7 茂木町新規就農支援事業の取組概要

補助事業内容
・新規就農・就業キャリア育成プログラム推進事業（国庫） ・事業期間：2004年～2006年の3年間 ・事業費：500,000円（補助率：国50％）翌年度から県単事業に変更。
年度別取組
【2004年】 ・新規就農相談員の委任：町内の経験豊かな農家にお願ひし、新規就農者への生活や営農についての指導・助言を行うほか、様々な相談にのる相談員8名を選任。相談員は、新規就農者との顔合わせや空き家情報の収集、研修生の受け入れ等について活動を行う。 ・全国農業会議所主催の新農業者フェアへの参加（2回）。 ・日本農業実践学園に出向いての就農ガイダンス（1回）。
【2005年】 ・全国農業会議所主催の新農業者フェアへの参加（2回）。 ・日本農業実践学園の卒業生を対象とした現地見学会の開催 ・就農希望者向けパンフレットを10,000部作成 ・地区農業委員に依頼し、空き農家、農地調査を実施し、空き農家情報を2戸追加確保。2000年からの農業委員による農地調査、空き農家調査での空き農家は計12戸。 ・新規就農者、相談員による山形県高崎市・鶴岡市へ視察研修。 ・有機農業者をグループ化し、「茂木ゆうきの会」を設立。
【2006年】 ・全国農業会議所主催の新農業者フェアへの参加（1回） ・「茂木ゆうきの会」の定住促進支援として、「道の駅もてぎ」での即売会、各種イベントの参加、会議の開催等。 ・町のホームページを農林課内に開設。 ・農業体験希望者（女性）を募集し、稲作、野菜収穫等の農業体験を実施。町内の新規就農者及び、農業後継者の男性が指導役として参加。（県外参加者5名）

資料：茂木町役場資料ならびに、聞き取り調査から作成。

（3）新規参入対策の重点的实施

町は、将来の担い手確保に対する危機感から、増加する耕作放棄地、遊休農地の有効活用、高齢化に伴う地域農業衰退への対策とともに、農業後継者の育成・地域活性化を目指し、新規就農・参入者の受け入れに対して積極的かつ柔軟に取り組んでいる。まず、2003年からスタートした就業キャリア育成プログラム推進事業（国庫）により、就農希望者からの問い合わせに対する就農相談窓口の整備、就農者のグループ化や「道の駅もてぎ」での即売会等の新規就農者における定住支援を行ってきた。これにより、スムーズな移住とともに、就農してからの所得確保という両面からの定住支援が具体化されたが、新規就農希望者に対する受入支援情報等について、さらに関係機関を通じて発信していくこととしている。表7は、2004年から2006年の間に施行した「新規就農・就業キャリア育成プログラム推進事業」（国庫補助事業）の事業内容である。事業費は500,000円であるが、移住者に対しての金銭的な支援ではなく、人的な支援を行うための町主導の事業費で、役場職員が都内で開催される新規就農説明会などに参加するための費用等である。新規参入の実績としては、2004年から2006年の3年間で8戸、うち新規就農（6戸）・NPO法人への就業（1戸）・定年後の田舎暮らし移住（1戸）させている。事業は2004年から2006年の取組では

表8 茂木町におけるUターン移住者・新規参入者の内訳（2000～2008年）

移住年度	氏名	家族	前住所	生年	現在の状況	定住	転出
2000	a	1	東京都	1971年	結城市へ転出（養鶏）	—	○
	b	1	千葉県	1968年	養鶏を兼業	○	—
2002	A	3（1）	埼玉県	1958年	有機農業	○	—
	c	2	福岡県	1945年	有機農業	○	—
	H	2	茨城県	1968年	有機農業	○	—
2003	d	3（1）	千葉県	1970年	慣行農業	○	—
	D	3（1）	茨城県	1967年	有機農業	○	—
2004	e	1	—	—	町外転出（野菜生産）	—	○
	f	1	埼玉県	1971年	町外転出（牧場研修）	—	○
	B	5（3）	新潟県	1962年	有機農業	○	—
	E	4（2）	埼玉県	1970年	有機農業	○	—
2005	g	3（1）	栃木県那須郡	1964年	有機農業	○	—
	h	2	埼玉県	1945年	田舎暮らし	○	—
	G	1	栃木県真岡市	1970年	有機農業	○	—
2006	i	1	東京都	—	NPO「M」事務局が中心	○	—
2007	F	3（1）	福島県	1971年	有機農業	○	—
2008	C	1	茨城県	—	有機農業	○	—
計						14	3

資料：茂木町役場資料ならびに聞き取り調査から作成。

注：1）アルファベット大文字・太字の者が「茂木ゆうきの会（以下「会」）」会員である。

2）「家族」欄のカッコは子どもの数、「現在の状況」のカッコは転出前の職業である。

表9 栃木県及び茂木町の新規就農者等の推移（2003～2007年）

（単位：世帯主）

区分			2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		計	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
新規就農者（栃木県）			140	1	140	6	159	8	143	7	140	5	722	27
参入分類	新規学卒者		54	1	65	6	68	7	57	2	42	3	286	19
	Ｕターン就農者		85	0	69	0	83	1	82	5	91	2	410	8
	新規参入者		1	0	6	0	8	0	4	0	7	0	26	0
新規参入者（うち茂木町）			4	0	2	0	1	0	1	0	3	0	11	0

資料：全国農村青少年教育振興会、栃木県・茂木町資料

注：移住年のカウントが一部異なるので、県と町の内数は一部が一致しない（計は内数である）。また離村（リタイア）した者を含む。

あるが、2004年以前と2006年以降も新規参入者を受け入れている。

町の新規参入者受け入れ条件として、①農業で生計を立てるというやる気があること、②年齢が50歳以下であること、③農業を始めたい理由、営農計画が明確であること、④集会や祭り、草刈り、道普請など集落の行事に積極的に参加することとしており、農業経営の内容を細部まで規定する指導は行っていない。また、町が当初から有機農業希望者を求めた事業を展開していたわけではない。新規参入した有機農業者の地域活性化の活動実績によって、町が有機農業に理解を示すとともに、人づてなどもあり、新規参入者が有機農業に特化した経過になっており、ここに、茂木町有機農業の特徴の一つがある。表8は、2000年から2008年にかけての新規参入者の内訳であるが、これによると、17戸が新規参入し、うち町外転出した3戸以外の14戸は現在も町内に定住しており、定住率が約8割という高い水準になっている。また、この17戸のうち11戸が有機農業を志して就農し、1戸が

生物多様性を重視したNPO法人に就業しており、ここにも新規参入者と有機農業の結びつきが見られる。表9によると、栃木県における新規就農者の参入分類による2003年～2007年の新規参入者数は26名のうち茂木町は11名であり、栃木県内の約4割の新規参入者を受け入れており、家族等も移住する波及効果を含めると地域活性化の効果は大きいと考えられる。

こうした茂木町への新規参入者が集中する要因としては、表7（再掲）から理解できるように、計5回の新農業人フェアへの参加、日本農業実践学園が実施する就農ガイダンスへの参加をはじめ、以下で詳述する「茂木ゆうきの会」の設立や「道の駅もてぎ」での有機農産物即売会などがあげられるが、2000年から12戸の空家を確保したことと、農業委員会による農地の斡旋などの精力的な活動が新規参入の拡大を後押ししていることがあげられる。新規参入者にとって最大の問題は、「農地と家の確保」であるが、町の支援でこのハードルがクリアされたことの効果は極めて大きい。このように、町の支援方策の中心が金銭的支援やハード系ではなく、ソフト系中心であったことが、定住への寄与につながったと考えられる。次項では、新規参入者グループ「茂木ゆうきの会」の組織化による定住支援や、新規参入者の移住と就農・定住経緯を詳細に記していく。

（4）有機農業における新規参入の課題と「茂木ゆうきの会」の組織化

すでに4でみたように、有機農業を営む新規参入者は、慣行農業と異なる8項目の課題に直面することになる。これは、集落との関わりという今後の定住に関する大きな課題への直面でもあり、場合によれば、これが新規参入者のリタイアにつながる高いハードルとなりかねない。このため、町の担当者は、新規参入者の孤立感を解消するネットワークを形成するとともに、生活面を含めたサポートを行うための組織化を検討した。

この一環として、有機農業の新規参入者間で意思疎通を図るために、2005年の「懇親会」を開催したことをきっかけに、これを恒常化する形で「茂木ゆうきの会（以下「会」という）」の前身となる有機農業者グループが発足した。そして、茂木町に2000年に新規参入したA氏を会長として、新規有機農業参入者8戸のグループが組織化された。この設立の背景には町のサポートが大きいですが、これが、有機農業の振興・普及、生産技術の向上、販路の拡大等を目的する現在の「茂木ゆうきの会」の設立につながっていく。

会は、「道の駅もてぎ」での即売会（7月～10月までの間毎週実施）や毎月の会議、各種イベントへの参加、技術研修などを行っている。グループ名の改正にあたっては、有機JAS認証の問題（認識統一の難しさ）、技術面での相違などから、「有機」とせず平仮名を用いた「茂木ゆうきの会」としたものであるが、この会によって会員は、有機農業に関す

る技術・経営（販路）に関する様々な情報を恒常的に得ることが可能になった。

このほか、地域でユニークな活動を展開しているのが、2005年7月より茂木町で活動を開始したNPO法人「M」である。これは、町内に立地する自動車会社のボランティアとの共同作業であり、45aの耕作放棄地を水田に復元し、年間を通じて都会の会員とともに田植えや除草、ビオトープでの生き物観察、「田んぼの生き物調査」などを実施している。このNPO法人のi氏も新規参入者で、自給的農業等に取り組んでいる。

(5) 「茂木ゆうきの里づくり協議会」の発足と展開

さらに、町と会の活動の発展形態として、2008年4月から農水省の補助事業を受け、「茂木ゆうきの里づくり協議会」が発足した。この協議会には会のメンバーもそのまま参加し、有機農業振興のモデルタウンを目指して、新規就農希望者に対し積極的に研修等の支援を行い、早期に独立就農できる取組みを展開している。各種情報交換のほか、2008年度の有機農業研修生募集により、現在、後述するY氏を含む3名が研修中である。

また、「販売促進につながる活動」としては、2008年11月から自然食レストランに、また2009年5月からは別のイタリアン・レストランへも共同出荷を開始した。2009年の年間販売目標は年間80万円だったが、実績は100万円を上回るペースを確保するものの、2009年10月に一部店舗が閉店したため、新たな販路確保が課題となっている。出荷方法は、毎週各農家に対して次回出荷できる野菜・価格・数量を事務局へ提出してもらい、まとめた資料を店舗へメールもしくはFAXした後、受注、各農家へ発注する流れとなっている。注文品の配達担当は当番制であり、協議会に参加している農家で分担し、出荷場はC氏自宅を使用している。協議会が売上の10%をプールし、配達手当、会計手当、店舗との事務作業手当、出荷場手当の4つへプール分を配分するほか、店舗からは配送料として一回500円を集金しており、取引基準に関しては、店舗社長が野菜の味や品質などを加味して総合的に判断している。販売価格は、大手自然食品流通業者のネット販売価格を基準価格として、各農家の再生産を考慮した水準で店舗側と交渉し決定している。しかし、この販売はあくまで会員の所得を補完するものであり、基本は(7)で述べるように、会員各自がそれぞれの創意工夫による販売が中心となっている。

(6) 新規参入者の就農・移住及び定住の経過・理由

会を構成する新規参入者の概況を示したものが、表10、表11である。会員の8戸全戸とも、町外からのIターン新規参入者である。会員の平均年齢は43歳で、それぞれが就農準備校や農家等で一定の期間研修を受けたのち、別々の集落に分散して住んで新規参入して

表10 茂木ゆうきの会会員等の概要－1

名前	年齢	性別	移住年	就農形態	出身地	前職	就農準備・研修	活用した支援制度	協議会参加
A氏	51	男	2001年	新規参入	埼玉県	OA機器エンジニア	就農準備校（1年間）	なし	○
B氏	47	男	2005年	新規参入	栃木県宇都宮市	役場契約職員	前職中の自給畑	空家修理助成金	×
C氏	46	男	2008年	新規参入	東京都	財団職員	就農準備校（6年間）	なし	○
D氏	42	男	2004年	新規参入	愛知県	国家公務員	就農準備校（日本農業実践学園：2年間）	県からの就農準備金	○
E氏	39	男	2005年	新規参入	三重県	共同購入会	農家研修（1年間）～障害者施設有機農業スタッフ（1年間）	町の新規就農支援制度	○
F氏	38	男	2008年	新規参入	埼玉県	（独）宇宙開発関係	農家研修（1年間）～兼業農家（3年間）	遊休農地活用助成金	×
G氏	40	男	2006年	新規参入	栃木県真岡市	専門学校講師	農業生産法人（1年間）～農家研修（3年間）	なし	○
H氏	41	女	2002年	新規参入	（ND）	（ND）	（ND）	なし	○
（d氏・非会員）	39	男	2002年	新規参入	千葉県	運送会社	酪農アルバイト（1年半）	なし	－
（i氏・非会員）	（ND）	男	2006年	新規参入	（ND）	地方公務員	NPO活動による水田の復元	（ND）	－

資料：「茂木ゆうきの会」ほか聞き取り調査により作成。

注：会員のH氏は詳細な調査は実施できず。慣行農法のd氏とNPO「M」に所属するi氏は、非会員だが一部調査ができたので参考データとして提示。

表11 茂木ゆうきの会会員等の概要－2

（単位：a）

名前	作付面積	経営上の問題・課題	有機JAS法の必要性	有機JAS有無
A氏	80	高コストで効率よくない	必要	○
B氏	75	現金収入が少ない	選択が難しい	○
C氏	74	良い販路の確保	わからない	×
D氏	85	土づくり、価格設定	当ファームでは不必要	×
E氏	70	価格設定	わからない	×
F氏	63	消費者への理解	必要	×
G氏	78	病虫害被害	わからない	×
H氏	45	（ND）	わからない	×

資料：「茂木ゆうきの会」聞き取り調査により作成。

いる。新規参入者が固まらず分散して住むことにより、各集落の若返りや活性化が町全体に波及することが期待できるほか、集落行事や道普請作業の若い働き手として活躍することにより、特に高齢住民だけになってしまう平日日中などで、集落の「門番」的役割も担っており、60歳以上が8割を占める各集落の活性化に貢献していると考えられる。平均作付面積は約60aであり、少量多品種生産による経営が中心で、これは茂木町の中心的な農業経営内容と同じ水準となっている。

「茂木町との出会い」は、インターネット、人づて、農業公社、就農準備校を通じてと様々であるが、「茂木町に就農した経過・理由」として、新規参入者の多くが、就農地を探すために関東近郊の市町村役場に相談した際、「茂木町が精力的に、かつきちんに対応してくれたから」としている。「つて」により移住した者の中には、「最初から茂木町しかなかった」という参入者もいるが、関東近郊の市町村においては、ここまで新規就農支援事業に取り組む例はあまり見られないものである。有機農業を志すきっかけとしては、「アレルギー体質だったから」「環境を保全する（農薬不使用）から」「虫が好きだったから」「有機

表12 茂木町新規参入者の移住・新規参入経緯

農法	農家	就農・移住経緯
有機・自然	A氏	非農家出身で、前職のOA機器エンジニアを辞めて農業を志した。農業害を最も被るのは実は農家であることに気づき、農業を使わない有機農業が良いと考える。就農準備校（茨城県）に1年通い、就農準備校の関係者が茂木町に住んでいたのが、茂木町での就農するきっかけとなる。実家の近くでの農業を考え、関東圏内の市町村役場を回るがどこも相手にはしてくれず、茂木町しか新規参入できる場所がなかった。「有機の経営は厳しいが慣行農業には移る気はなく、移る位なら離農してサラリーマンに戻る」という。
	B氏	非農家出身で、栃木県出身。前職は新潟県市町村の役場（非正規職員）である。前職中に自給畑を持っていたが、専業農家になろうと考えた時、実家近くに帰ることを想定し、宇都宮の農業公社へ就農相談に行ったところ、茂木町のX氏（前日本農業実践学園教諭）を紹介される。その後、役場の仲介により空家、農地を取得し新規参入する。自給自足志向であり、作物の形が悪くても構わず、農業が必要ないことがメリットとしている。
	C氏	東京都の非農家出身で、学生時代は農学部在籍していた。当時は非農家の就農事例が少なく、農家実習も厳しかった。前職は財団職員で、趣味の登山仲間と有機農業講座を2000年に受け、自給畑で有機芽キャベツを栽培したところ、スーパーの野菜との味に違いに気づく。2000年～2006年まで就農準備校（鯉淵学園、代々木、三重県、八ヶ岳等）に通う中でD氏とよく会っていた。2008年6月までの1年間、茨城県石岡市八郷で有機農業を営むが、良い物件が見つからなく困っていたところ、D氏より茂木町の優良物件を紹介され、移住することになる。この農地斡旋は役場のサポートによるものである。
	D氏	非農家出身、国家公務員として林野庁に14年間勤務、うち8年4ヶ月の地方勤務の際に自然と触れ合う機会に恵まれた。東京勤務の際に「就農準備校」に通い始め、有機農業体験コースを受けているうちに、農業を営みたいという願望が日増しに高まっていった。茂木町役場職員が、就農準備校へ茂木町での就農説明会を行ったのをきっかけに、茂木町で就農した。
	E氏	非農家で三重県出身である。アレルギー体質だったので、学生時代に「食（無農薬、無添加）」に興味を持つ。このため共同購入組織に就職したが、農家訪問から「自分も農家になりたい」と思うようになる。埼玉県小川町と寄居町での半年ずつの研修のち、障害者施設で有機農業スタッフとして1年間働く。関東（神奈川、千葉）で就農を探すが良い感触がなく、行き詰っていた時に栃木県内の行政をあたり、茂木町のHPで新規参入の受入を発見する。その後、有機農研青年部のアドバイスや、以前から関わりがあったA氏が就農していたこともあり、茂木町で就農した。
	F氏	埼玉県の非農家出身であり、前職は宇宙開発関係の独立行政法人事務職である。途上国の貧困と開発の問題等を講演で聞いて、輸入に頼らず、自分で農作物を自給できる農業を志したところ、農業は身体に良くないと思い、7～8年前の宮城県への転勤時に福島県で自然農を見学する。退職後、1年間の研修と福島県で3年間福祉の仕事しながら兼業で自然農を営む。埼玉県での就農が難しく、関東で探していたときインターネットで茂木町の取組を発見し、折衝したところ、町が空家と農地を1か月後に紹介してくれた。茂木町にきてからは、妻のアトピー解消のために、不耕起による「自然農」を実践している。
慣行	G氏	栃木県出身で、子供の頃、野山での生活に親しんでいたため、前職の民間サービス会社でのストレスから農業を選ぶ。虫や動物と遊ぶことが好きだったが、幼少期に開発が進み、虫がいなくなっていくのを目の当たりにしたことから、必然的に、環境保全につながる有機農業を選択することになる。茂木町には、子供の頃から遊びにきていたことがあり、その縁から役場に問い合わせたところ、「ゆうきの会」と出会う。2003年に退職後、農業法人でアルバイト（1年間）、個人農家で3年間の研修後、茂木町で就農した。
	(d氏)	非農家で千葉県出身であったが、小学生の頃より農業に興味を持つ。前職は、運送会社の長距離運転手である。実家の千葉県に近い栃木・茨城周辺での就農を考えている中、茂木町役場の対応が良く、酪農家のアルバイトを1年半しながら農地と住宅を探したが、半年間のアパート暮らしのあと、役場仲介で空家へ移住した。農地は、アルバイトをしながら、農業委員会の仲介のもと45aの畑と空家の前畑25aも借りることができた。主要農産物のアスパラは、自らが好きだったことと、茂木であまり作っていなかったことからの選択で、現在の出荷は直売所が中心である。なお、慣行農法に関しては、就農後の農業技術指導は芳賀農業振興所が中心に行っており、d氏も新規参入の際、何度か生産技術指導を受け現地視察にも参加している。
有機・自然	(i氏)	非農家出身の前職は地方公務員で、2006年6月末に退職した。「農的暮らし」を志ざし、2004年冬頃より、NPO「M」会員になり水田復元に参加したが、この会長の誘いにより、2006年7月に茂木町に移住し「茂木分校」駐在員となっている。

資料：新規参入者聞き取り調査により作成。

注：H氏の調査データはなし。

野菜は味が違うから」など様々であるが、いずれも就農と自然環境保全への強い意志や、フェアトレードなどの問題意識を持っていることが特徴である。表12では、会を構成する新規参入農家の就農・移住経緯（慣行農法d氏含む）について詳述しているが、このほか、協議会の研修生Y氏の前職は非農家のシステムエンジニアであり、10年程勤務したのち、2007年10月に就農を志して退職、2008年から日本農業実践学園、D氏のもとなどで研修を行い、2009年より「農の雇用事業」を活用して、会で1年間の研修を行っている。

会員の8戸に加え、慣行農家・研修生を含めたいずれもが、茂木町の積極的な広報活動や人間関係を介して茂木町を知るなど、新規参入に至った経緯が共通している。

表13 新規参入者の圃場状況

(単位：a)

形態	氏名	圃場形態					合計 ①+②+③
		水田①	普通畑②	樹園地③	うち耕作放棄地利用	うち遊休農地利用	
有機・自然	A氏	15	65		80		80
	B氏	35	30	10	55		75
	C氏		74			74	74
	D氏	15	70		70		85
	E氏	20	50		50		70
	F氏	18	45		63		63
	G氏	18	60		60	18	78
慣行	(d氏)		60			25	60
有機・自然	(i氏)	45			45		45
合計		166	454	10	423	117	630

資料：「茂木ゆうきの会」ほか聞き取り調査により作成

注：H氏の調査データはなし。

表14 販売先割合

(単位：%)

形態	氏名	レストラン	直売所	個人販売	セット販売	スーパー	社員食堂	自然食品	民間業者
有機・自然	A氏	30.0	40.0	—	—	30.0	—	—	—
	B氏	40.0	30.0	30.0	—	—	—	—	—
	C氏	25.0	25.0	—	50.0	—	—	—	—
	D氏	33.0	33.0	—	33.0	—	—	—	—
	E氏	30.0	10.0	—	50.0	—	10.0	—	—
	F氏	20.0	10.0	—	70.0	—	—	—	—
	G氏	10.0	20.0	—	—	—	—	70.0	—
慣行	(d氏)	10.0	70.0	10.0	—	—	—	—	10.0

資料：「茂木ゆうきの会」ほか聞き取り調査により作成。

注：H氏及び非会員のi氏の調査データはなし。

(7) 会員の生産・販売状況とJAS認証への対応

会員の生産状況は表13のとおりであり、いずれも経営規模が1haに満たない農地を借地により耕作しており、米のほか少量多品種の野菜生産をその中心としている。また、新規参入者の耕作によって、耕作放棄地³²⁾で423a、遊休農地で117a、計540a(5.4ha)において荒廃した農地が復元されるなど、大きな役割を果たしている。

表14は、新規参入者の2009年8月時点での販売先割合である。全体的には、レストランと直売所での販売を多く占める農家が多いが、G氏は雑穀生産を主に行っており、その販売先として「自然食品業者」が70%を占めるなど、自然食品等専門業者への販売も行われている。以前からの販路としては、会の活動として実施する「道の駅もてぎ」での販売会による直売がある。これは、各会員の有機野菜セット・個人宅配のPRの場にもなっているが、直売では、有機野菜と慣行野菜の価格差や、見栄え・形を重視する購入者がまだ多いため、当初の予想より購入者増加にはつながっていない。実際にある農家の事例では、レストランへの共同出荷は1/4～1/5を占めているが、道の駅での販売は年間売上げの1/10

表15 野菜セット販売の内容

氏名	価格（円）	品目数	品目変更可否	件数／月	件数／年
A氏	野菜セット販売なし				
B氏	野菜セット販売なし（米の個人販売あり）				
C氏	2,000	10前後	可	30	360
D氏	1,000	7～8	可	(ND)	(ND)
	1,500	7～8	可	(ND)	(ND)
	2,000	10前後	可	(ND)	(ND)
E氏	2,500	10前後	可	74	888
F氏	2,500	10～14	可	30	(ND)
G氏	(ND)				
H氏	野菜セット販売なし				

資料：「茂木ゆうきの会」聞き取り調査により作成。

注：「品目変更可否」は、消費者の要望に応じて品目の変更が可能かどうかである。

表16 販売・自給志向分類

（単位：戸）

販売志向	2	うち	
		有機JAS取得	有機JAS未取得
		0	2
自給志向	6	うち	
		有機JAS取得	有機JAS未取得
		2	4

資料：「茂木ゆうきの会」聞き取り調査により作成。

に留まっているが、慣行農家のd氏は、直売所で70%を売り上げており、直売所での慣行農家の有利性を示している。しかし、有機農業者が直接対面販売することで、有機農産物に対する消費者理解が徐々に高まりつつあるという声もあり、今後とも重要な取組みに位置づけるとしている。

表15のとおり、野菜のセット販売を行っているのは、8戸のうち4戸で、その価格帯は概ね1,000円～2,500円としている。また、米の個人販売を行っているのが1戸あり、この1戸を含む2農家（A氏、B氏）は、セット販売以外の経路で販売している。ここで特徴的なのは、「不整形であっても「有機」認証で販路が確定できる」として、A氏がスーパーでの販売、B氏は米の個人販売において有機JAS認証を取得していることであり、野菜のセット販売を行う農家は、その認証を取得していないことである。表16は、ヒアリング結果から「年間売上250万円以上」を「販売志向」とし、それ以外を「自給志向」とした場合の有機JAS認証取得の内訳を示したものである。有機JASは取得しているものの、51歳（A氏）と47歳（B氏）という、会の中ではやや年齢層の高い自給志向の2戸であった。これは、「野菜のセット販売を行うのには、技術・体力を相当必要とするので自分ではできない。それを行っている農家を尊敬する」といった認識による。2戸以外の会員は、「認証料金の負担や認証書類が煩雑すぎる」といった点に加え、「この認証制度自体が海外有

機農産物を輸入するためのもの」という批判とともに、中心的に使用する「美土里館」の堆肥が有機JASで認められないことの問題をあげている。逆に、資材を多く投入しない「自給志向」の2戸が、有機JAS認証に参加しやすい結果となっている。

一般的には、「販売志向の強い農家ほど、大規模・遠隔地での販売を有利にするため、有機JAS認証を取得する」と思われがちであるが、ここではむしろ「省力的な販売を志向するために有機JAS認証を利用する」という選択がなされ、それを促す条件が形成されていることは、一般的な認識と異なるポイントであり、注目される。

(8) 茂木町における有機農業新規参入者の特質と今後の課題

以上のように、茂木町においては、新規参入者へのキメ細かなソフト系の支援を積極的に行ったことが、層としての新規参入者の定住を可能にし、「安全な食」を生産する担い手の育成とともに、耕作放棄地減少対策や集落維持対策としても機能することとなった。特に、新規参入者のグループ化を図ったことが、新規参入者の当初の孤立感の解消や技術支援・情報の入手などを可能にするとともに、補助事業による「有機農業モデルタウン」の確立につながり、中山間地域における有機農業の定着を安定化させたといえる。

D氏によると、農業機械の初期投資を別にすれば、地域の有機農家における経費は2～3割が普通であるのに対し、慣行農家は粗収益も高いが、農薬・化学肥料の使用は煩雑で、経費率も高くなる、という。ここに、少量多品種生産による有機農業は、基本的に自給生産の延長にあり、自給的農業を志向する層は有機農業にも参入しやすいという特質が示されている。とはいえ、今後さらに新規参入者、特に生計中心となる若年・中堅層に拡大するためには、埼玉県小川町の事例でもみられるとおり³³⁾、ベースとなる販路をより安定化させていく必要があるだろう。そのため、組織活動の一層の活性化が求められている。

6. 本論文のまとめと今後の課題

以上、本論文では、統計・事例分析を柱として、新規就農・参入に関する歴史的な背景・実態を考察し、有機農業における新規参入の特質とその課題を整理した。

まず、統計分析の結果、70年以上の長きにわたって加齢に伴い就農率が上昇する傾向が改めて確認できたことは、定年帰農者への支援、とりわけまだ「回復」に至っていない団塊世代の就農・帰村支援を強化する必然性を示している。しかし、若年・中堅層の就農が限りなくゼロに近くなった現状は、担い手を確保するだけでなく、雇用・就業をめぐる状況からも、また極めて重要になる「安全な食」と「環境保全の担い手」を確保する上でも適切と思われず、若年・中堅層においても、就農に関するバリアを積極的に除去し新規参

入の道を開くべき状況にある。

それを実践する茂木町の事例分析の結果としては、JAS認証対応などで一般的な認識と異なる事象が示されるなど、有機農業の持つ幅と多様性、自由度の高さを再確認するものであり、有機農業における新規参入を支援するためには、こうした多様性に配慮した「緩やかで、かつ地域を面的に包摂した支援」が重要であると考えられる。それを基本として、支援対策の強化と組織活性化によりベースとなる販路の安定化に成功すれば、さらに新たな新規参入者の確保と地域活性化につながっていくであろう。

今後は、(1)複数地域の比較分析を進め今回の分析結果の標準化を検証すること、(2)有機農業における新規参入の研修システムを具体的に検討すること、(3)新規参入者を受け入れる地域条件と課題をさらに分析すること³⁴⁾、(4)今回は十分触れられなかった雇用就農者の担い手としての動向とその可能性を検討すること、の4点が残された課題である。

(付記) 本論文は、高橋・東海林両者が分析に関する討議を重ねた上で、高橋が1～4及び6を執筆し、5は東海林が現地調査を行って作成した修士論文(2010年2月提出)の一部草稿をもとに、高橋が全体的な調整を行ったものである。高橋の執筆内容は、農水省補助事業「有機農業参入促進支援事業」における「有機農業の参入促進に関する研究会」(座長・秋田県立大学：谷口吉光教授)で報告した研究成果の一部であり、また東海林の現地調査については、日本有機農業学会第10回大会で報告している。なお、以上の研究の推進に当たっては同研究会の研究助成を得ており、同事業を主管するNPO有機農業技術会議をはじめ、谷口座長及び茨城大学農学部：中島紀一教授ほか研究会委員の方々には、ご支援のほか貴重なご助言を多数いただいた。記して謝意を表したい。

注

- 1) 2009年秋の政権交代以降、前政権の「選別的担い手政策」の見直しを前提に、新政権において農業政策全体の再構築が進められているが、前政権下での「担い手」が極めて政策的な用語として用いられたため、現在は「担い手」という用語自体を回避する傾向があるとされる。だが筆者(高橋)は、一貫して、「担い手」という用語を高齢農業者や集落営農を含む「多様な担い手」という意味で用いてきており、ここでいう「担い手」もその意味である。なお本論文では、自営農業者の担い手を中心に動向分析しているが、本文中にあるように、若年・中堅層を中心とする雇用就農者の動向も重要であると認識している。しかし筆者は、非収益部門の撤退を前提とする外部企業の導入による安易な農地利用と雇用拡大には、否定的な見解を有している。これらについての検証・分析は他日を期したい。
- 2) 「新規就農者」については、一部で用語が混乱している現状にあるが、現在の統計では「新規就農者」は、在村もしくはUターンによる就業移動で、家業である農業を後継者が引き継ぐ場合を「自営農業者」の「新規就農者」、Iターン等により非農家の都市住民等が農業をはじめる場合を「新規参入者」、農業法人等に就業(就農)する場合を「雇用就農者」とし、全体を包摂する用語として(広義

の「新規就農者」が用いられている。なお、2005年段階の農林業センサスの全数調査では、まだこの「新規参入者」「雇用就農者」を分類した調査は行われていない。

- 3) 高橋巖 (2007)「有機農業の地域展開とその課題－埼玉県小川町の取組み事例を中心として－」『食品経済研究』第35号、pp.90-118。埼玉県小川町の有機農業における新規就農・参入の実態とともに、本論文の前提となる有機農業の歴史的経過・現代的位置づけなどは、この論文を参照のこと。
- 4) 定年帰農について、在宅型定年帰農の分析は、高橋巖 (2002)『高齢者と地域農業』家の光協会、pp.205-287、またUターン型定年帰農の分析は、農協共済総合研究所・田畑保編 (2005)『農に還るひとたち－定年帰農者とその支援組織－』農林統計協会、に詳しい。
- 5) 筆者 (高橋) は、新規参入の必要性を単なる「社会的要請」から論じているのではない。より重要な要素として、「社会全体における市民の価値観の転換」が傾向として存在するゆえに重要な課題と考えるのである。たとえば、民放キーテレビ局の日曜ゴールデンタイムという最も視聴率に敏感な時間帯で、長年、「dash村」「田舎に泊まろう」という2つの番組が同時間で放送されていることや、グリーン・ツーリズムが各地で好評なことなどに端的に示されるように、「農業・農村＝田舎」に対する社会的な市民の親和性は以前より大幅に拡大している。こうした中にあって、新規就農・参入についての検討がより重要になっているのである (この点は、高橋巖 (2009)「改めて『農に還る人たち』を考える」『共済と保険』第51巻8号、pp.6-7。また、都市出身者が中心の大学生が、農業・農村に接したときどのような価値観の転換を生むか、あるいは今後の生き方として農業・農村になどについてどう関わりを持つかという志向については、高橋巖 (2008)「「フィールドリサーチ」における農業・農村体験の教育効果とその意義－「グリーン・ツーリズム」体験の導入を踏まえ－」『人間科学研究』第5号、pp.87-101)。
- 6) 橋本和幸ら (1988)『定住の社会学的研究』多賀出版。
- 7) 田畑保・農協共済総合研究所 (2005)、前掲書。
- 8) 田原裕子・岩垂雅子 (1999)「高齢者はどこへ移動するか－高齢者の居住地移動の動向と移動流－」『東京大学人文地理学研究』第13号、pp.1-53、また、田原裕子 (2007)「引退移動の動向と展望－団塊の世代に注目して－」石川義孝編著『人口減少と地域－地理学的アプローチ－』京都大学出版会、pp.43-67。
- 9) たとえば、原 (福与) 珠里・天野哲郎・森嶋輝也 (2001)「農業への新規参入における「後見人」の役割」など。<http://www.naro.affrc.go.jp/top/seika/2001/hokkaido/hokkaido01042.html>
- 10) 澤田守 (2003)『就農ルート多様化の展開論理』農林統計協会。
- 11) 原珠里 (2004)「JA有機栽培部会員が部会内新規参入者に与えるサポートの多重性」。http://www.affrc.go.jp/ja/agropedia/seika/data_common/h16/kanto/kan04052
- 12) 高橋巖 (2002) 前掲書、における埼玉県の実態調査と、注13) の農水省調査を根拠とする。
- 13) 農水省の「新規就農者調査」は、本文にもあるとおり2006年から実施されている。2008年の結果は、<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/sinki08/sinki08.pdf> なお、2007年「「新たに農業経営主となった者」及び「農業経営体に雇用された者」の就業状態について」結果概要は以下のとおり。
・「農業経営開始の経緯」では9割が「自家農業を継承した者」である。「新たに農業経営主となった」

うち、最も多いのは50歳代であるが、高齢層も多く全体として40歳以上が80%以上を占める。農業経営主となった部門の多くは「水稻・陸稲」であるが、「新たに農業経営を開始した者」では、「施設野菜」「露地野菜」が多い。「農業経営開始の苦勞」では、「営農技術の取得」「資金確保」が多く、「新たに農業経営を開始した者」では「農地確保」も多くなっている。研修のニーズはいずれも高く、これまでに7割が経験ありとしており、今後も生産技術を中心に研修希望が多くなっている。「当面の主な課題」では、所得面の問題が圧倒的に多く取得資金は農協が最も多い。農協における新規就農対策とのリンクがより重要となろう。「新たに農業経営を開始した者」の中では、「就農支援基金」の利用も多くなっている。

<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/syunouzyotai2007/syunouzyotai2007.htm>

- 14) 2001年までの調査データは、農水省が普及所等にヒアリングして得た全数データであるが、現在の調査データとは連続しないので、厳密に言えばここでの表現は参考値である。
- 15) 注5)のほか、農水省『食料・農業・農村白書』でも各所で強調されている。
- 16) 近年、各地の農業生産法人（長野県の(有)トップリバーなど）では、就農を希望する若者を社員として雇用し、社員として農業研修を行ったのち農業者として独立させ、自社の野菜集荷の担い手をも確保するというシステムを構築した。これがメディアでも多数取り上げられたことから、近年、就業希望者が殺到するような事態となっている。また、近年はこうした法人を特集する雑誌や単行本も頻繁に出版され、就農や帰村への社会的関心の高まりが示されている。たとえば、イカロス出版社編（2009）『いまこそ農業をはじめろ！』イカロス出版、など。
- 17) 国勢調査分析の重要性をご教示いただいた、茨城大学農学部・中島紀一教授に深謝したい。
- 18) 農林業センサスの「農業就業人口」と、国勢調査の「農業就業者人口」のデータは一致していない。
- 19) 国立社会保障・人口問題研究所『第6回人口移動調査』（2008年10月公表）によれば、「5年前居住地が現在地と異なる人の割合」や「出生県へのUターン移動」では、第5回調査と比較して、男女とも40歳代後半から60歳代前半で上昇しているとされる。
<http://www.ipss.go.jp/ps-idou/j/migration/m06/mig06.asp>
- 20) 本文で示した筆者による「世帯主（あとつぎ）のUターンへの影響予測」は、最近の情勢として、調査現地の山口県等では、Uターン者の帰村が困難になる傾向が示されているようである。
- 21) 団塊世代の帰農・帰村を推進するNPO「100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」の高橋公事務局長の言葉を借りれば、「（団塊世代の）ふるさと回帰の運動は、日本という国が持続可能な国となるためのラストチャンスだと考えています……しかし、失敗したら、こんな大がかりな運動は2度とできないでしょう」（瀧井宏臣（2007）『農のある人生－ベランダ農園から定年帰農まで－』中公新書、pp.178-179）となるが、今後の人口構成を考えるとその見通しは適切と考えられる。
- 22) 中安定子（1978）『農業の就業構造』『農業の生産組織』家の光協会、及び、同（1984）『産業の移り変わり』と農業の働き手』『農家の世代交代と農業』全国農業会議所。
- 23) 大内雅利（2005）『戦後日本農村の社会変動』農林統計協会、pp.105-158。
- 24) 2009年における筆者（高橋）の茨城県・茨城みどり農協（常陸大宮市ほか）の定年帰農対策にかかる農協調査によれば、「以前は、在村の農家後継者は定年退職後に就農するのが通例であったが、こ

こ数年そういう人が減少する集落が増えてきた」としている。こうした中、同農協では「テコ入れ」の対策を講じ成果を上げているが、社会的な「農的価値への転換」がいわれる一方で、農業後継者においては様々なケースがみられる。高橋巖（2009）「今こそ定年婦農による農業担い手対策を－2－茨城県・JA茨城みどりの定年婦農対策－」『家の光ニュース』2009年12月号、pp.26-27。

- 25) 高橋巖（2007）、前掲論文。
- 26) 「社会実情データ図録」ほかによる（2009年10～12月現在）。<http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/3160.html> <http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/3080.html>
- 27) 澤田（2003）、前掲書、pp.139-141。
- 28) 相川良彦（2009）『少子高齢化と農村』筑波書房、p.88。
- 29) 高橋巖（2007）、前掲論文、のほか、現地調査の結果による。
- 30) この分析は、小野智昭（1997）「新規参入農業者の地域定着をめぐる諸問題」『総合農学』第45巻第1号、pp.25-29、など。
- 31) 茂木町「美土里館」については、以下を参照。<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/H1708motegi.pdf>
本文にもあるように、この「美土里館」の堆肥は、有機JASの基準には適合せず、堆肥使用量の多い農家ほど有機JAS認証が困難となる。ここにも有機JASの問題点が表われている。
- 32) この「耕作放棄地」「遊休農地」の基準は、統計的な判断に加え、現地における農地管理状況を加味して判断している。
- 33) 高橋巖（2007）、前掲論文、において、かつて産消提携が中心であった埼玉県小川町の有機農業は、若年・中堅層の新規参入が相次ぐ中で所得確保を迫られたことから、「小川町有機農業グループ」の中に「販売部」を設置し、首都圏の自然食品店への出荷を展開するようになったことを報告している。このメンバーは、それまでの産消提携とは異なる独自の基準で生産・販売を行っている。なお、筆者（高橋）による新規参入を支援する「全国新規就農相談センター」のヒアリングでも、有機農業を志望し就農した相談者の最も困難な点が「販路がなく所得が得られないこと」であることが指摘されており、その重要性は裏づけられよう。
- 34) この一部については、筆者（高橋）らによる調査分析を、全労済協会編『高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究報告書』として、近日中に発行予定である。